

富久小学校・天神小学校
適正配置の取り組みを終了します

区教育委員会では、富久小学校と天神小学校の適正配置について、平成20年8月から取り組みを進めてきました。しかし、35人以下学級の導入や未就学児の増加傾向など、教育環境の大きな変化に適切に対応していく必要が生じたため、教育環境検討協議会を新たに設置し、学校選択制度・通学区域とともに、学校適正配置の基本的なあり方も検討していくこととしました。

このため、「クラス替えのできる学校規模を確保する」という区教育委員会の基本的な考え方は変わりませんが、今回の富久小学校と天神小学校との適正配置の取り組みは終了することとしました。

【問合せ】学校運営課学校適正配置等担当（本庁舎4階）☎（5273）3107へ。

7月・8月は
社会を明るくする運動
強調月間

犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

区では「社会を明るくする運動」新宿区推進委員会を設置し、青少年の健全育成と人間性豊かな地域づくりを目指した運動を、地域ぐるみで展開します。

新宿通り広報パレード

【日時】7月3日(日)午前11時から（雨天中止）
【コース】新宿3丁目交差点～JR新宿駅東口
【参加団体】交通少年団・小学校金管バンド・保護司会等関係団体ほか。新宿未来特使「鉄腕アトム」も参加します。
【問合せ】子ども家庭課活動支援係（本庁舎2階）☎（5273）4261へ。

落書きのない安全・安心なまち
落書き消去剤を貸し出します

落書きの放置はさらなる落書きを呼ぶばかりでなく、お住まいの方や通行人に不安を抱かせます。まちの安全・安心と環境美化のため、建物等の所有者・管理者が塀や建物の壁等に書かれた落書きを自ら消す場合に、消去剤（スプレー式）を無料で貸し出します。

※消去剤は使用後に返却していただきます。

※地域の方や来街者が自由に通行できる道路に面した塀・壁等に書かれた落書きに限りです。

【問合せ】危機管理課危機管理係（本庁舎4階）☎（5273）4592へ。

情報公開制度
個人情報保護制度
平成22年度の運用状況をお知らせします

区では、情報公開制度・個人情報保護制度により、区民の皆さんの区政への参加の推進と個人情報保護の適正化に努めています。

今回は、二つの制度の実施機関である区長・教育委員会・選挙管理委員会・監査委員・議会の22年度(22年4月1日～23年3月31日)の運用状況の概要をお知らせします。詳しい内容は、区政情報センター（本庁舎1階）・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階)☎(5273)4064へ。
★各表とも実績のない実施機関は掲載を省略しています。

情報公開制度

皆さんが知りたいと思う区政情報(公文書)を、いつでも公開請求できる制度です。請求に対する決定に不服があれば、不服申し立てをすることができ、その救済機関として情報公開・個人情報保護審査会を設置しています。

【請求できる方】①区内在住の方、②区内に事務所・事業所がある方(法人等の団体を含む)、③区内在勤・在学の方、④区の事務事業に直接的な利害関係がある方（法人等の団体を含む）

【請求できる情報】実施機関の職員が職務上作成、または取得した文書・図画・電磁的記録で、当該実施機関の職員が組織的に利用するために保有するもの

【請求方法】所定の請求書を各担当課の窓口に提出してください。
★22年度の実施機関別の公開請求の状況は下表のとおりです。

実施機関	請求・申出件数	公開の可否決定件数					
		公開	部分公開	非公開	不存在	存否応答拒否	却下等
区 長	201件	65件	131件	2件	3件	0件	0件
教 育 委員会	17件	10件	5件	2件	0件	0件	0件
選挙管理委員会	1件	1件	0件	0件	0件	0件	0件
議 会	3件	0件	2件	0件	1件	0件	0件
合 計	222件	76件	138件	4件	4件	0件	0件

※請求・申出件数と決定件数には、21年度請求に対する決定件数(区長1件・教育委員会1件)を含みます。

新宿区役所本庁舎・第1分庁舎・第2分庁舎の代表電話は☎（3209）1111、新宿区ホームページは🌐http://www.city.shinjuku.lg.jp/です。

個人情報保護制度

区民の皆さんのプライバシーを守るため、区が保有する個人情報の適正な管理と利用のルールを定めるとともに、皆さんが自分の個人情報の開示・訂正等を請求できる制度です。請求に対する決定に不服があれば、情報公開制度と同様、不服申し立てをすることができます。

個人情報業務の登録等

個人情報を取り扱う業務は、業務の目的やどのような個人情報を記録しているかなどを、個人情報業務登録簿に登録しています。また、電子計算機で検索できるように体系的に構成した個人情報を、個人情報ファイル簿に登録しています。これらの登録簿は、業務ごとに各担当課で保管していて、どなたでも閲覧できます。	★22年度末現在の個人情報業務登録・個人情報ファイル登録・個人情報を含む業務の委託状況は右表のとおりです。		
実施機関	個人情報業務	個人情報ファイル	個人情報を含む業務委託
区 長	1,492件	416件	279件
教 育 委員会	662件	52件	19件
選挙管理委員会	14件	7件	3件
監査委員	2件	1件	1件
議 会	24件	3件	10件
合 計	2,194件	479件	312件

目的外利用・外部提供・電子計算機の結合

ある業務のために区が収集した個人情報は、その業務の目的の範囲内でしか利用できません。業務の目的を超えて利用(目的外利用)できるのは、本人の同意を得たとき、区民の皆さんの福祉の向上を図るために適正に業務を行うとき、法令に定めがあるときなど一定の場合に限られます。

実施機関の保有する個人情報を、区の機関以外へ提供すること（外部提供）も、同様に厳しく制限しています。

さらに、個人情報を処理するため、区の機関以外の電子計算機との通信回線による結合を行うこと(電子計算機の結合)も、一定の場合を除いて禁止しています。

★22年度に例外的に行った目的外利用・外部提供・電子計算機の結合の状況は下表のとおりです。

実施機関	目的外利用	外部提供	電子計算機の結合
区 長	20件	3件	4件
選挙管理委員会	1件	0件	0件
合 計	21件	3件	4件

※目的外利用は、業務の目的を超えて利用する課が属する実施機関に集計しています。

自己情報の開示・訂正等の請求

実施機関	開示請求件数	開示の可否決定件数					
		開示	一部開示	非公開	不存在	存否応答拒否	却下等
区 長	101件	48件	24件	0件	29件	0件	0件
教育委員会	1件	0件	0件	1件	0件	0件	0件
合 計	102件	48件	24件	1件	29件	0件	0件

※請求件数・決定件数には、21年度請求に対する決定件数(区長1件・教育委員会1件)を含みます。

新宿区役所本庁舎・第1分庁舎・第2分庁舎の代表電話は☎（3209）1111、新宿区ホームページは🌐http://www.city.shinjuku.lg.jp/です。